

第31回兵庫県子ども・子育て会議

日時：令和4年11月14日 14～16時

場所：兵庫県公館 第1会議室

○委員

資料1の社会移動で、20代の転出超過は相変わらずだが、30代の転入が逆転してきたということが書かれているが、これはどのように評価しているのか。

○委員

私も30代の転入超過が前から気になっている。正しいかどうかわからないが、パソナが本社機能を兵庫県に移したことから、首都圏から転入が増えている。

首都圏に本社機能が集中しており、特に大企業はその傾向が強いので、その機能を意図的に地方に動かして欲しいと経済界からもお願いしている。これも影響していると思っている。

社会増に一生懸命取り組んでも、少子化の根本的解決にはならないので、本来は自然増を狙うべき。経済が停滞し、正規社員化は進んでいるが、賃金上昇がなかなか進まない中、子育てにかかる経済的負担がかなり増えているため、その経済的負担をできるだけ公的に支援することがますます重要になってくるのではないかと思っている。

○委員

どうすれば少子化が改善されるか調査をしたことがあるが、やはりお金の問題。子どもが小さいときは色々な補助金があるが、高校、大学に行かせるのにひとり何百万円もかかる。奨学金制度もあるが不十分。色々な調査をして意外だと感じたことは、目の前より、もっと先のことを考えて躊躇してしまうという声だった。

よく他県でもUターンしたら、貸した奨学金を返済しなくてもよいという制度があると思うが、兵庫県にもあるのか。

○労政福祉課副課長

Uターンしたら免除する、というところまでの制度はないが、県内中小企業に就職した場合、企業と、兵庫県と、所在する市町で奨学金の返済に一定の支援をする制度はある。免除を含めどこまで広げられるかは、今後の検討課題とさせていただきたい。

○委 員

堺市では堺市の保育士になれば、奨学金を返済しなくて良いという制度がある。兵庫モデルとして取り入れてくれれば、少子化対策になるのでは無いか。

○こども政策課長

給付型の奨学金というのは、国でも最近新設され、困窮世帯を中心に、給付型が支給される。

保育士の関係では、奨学金貸し付けを保育協会に委託し、そこでは兵庫県内で何年か保育士をしていただくと、学費が免除される制度がある。

○会 長

困窮世帯に対し、給付型の奨学金はもちろん進めて行かなければならないが、将来の教育費が心配で子どもを産めない、2人目、3人目に躊躇するという、困窮世帯ではない家庭に対して、教育負担をどうやって下げるかが課題だと考える。

○委 員

保育士の奨学金には、成績優秀者しか受けることが出来ないという条件がある。保

育士を希望する方が広く奨学金を受け取ることが出来るようにして欲しい。またそれを県内の高校の進路指導に、しっかりと情報提供をお願いしたい。

2点目は資料1の「子ども・若者の自立支援とライフデザイン構築」のところで、若い世代の理想と実際の子どもの数の差がある。背景には、経済的な問題、育児と仕事の両立、育児の孤立化の問題が大きく絡んでいるように感じる。

若者の出会いから結婚、妊娠、出産への支援は長いスパンとなり、労力も時間もかかる。すでに保育所、幼稚園等に在籍している親がもう1人産もうか、という施策をしっかりとやっていくことが大切。

「商店街地域コミュニティ拠点づくり」や「子育てほっとステーションの設置」が取り組まれ、素晴らしい。しかしやはり、通園している幼稚園や保育園、認定こども園等がしっかり拠点となり、そこから支援を受けることが最もハードルが低く、人間関係が出来ており、大切だと考える。今、幼稚園や保育園、認定こども園で拠点づくりが出来ている園は少数。実績のあるところにはしっかり維持できるような制度を作っていただきたい。

男性育児休業の制度については、父親が休んでいるが戦力にならず、どちらかという負担になっており、2人目を諦めたという方もいる。そういうことから、拠点で何をするかというと、両親教育。若い父親はロールモデルがない。全く育児を知らないまま育児休業を取り、かえって母親に負担を与えているので、両親教育が必要。拠点・担い手として、既存の施設をしっかりと活用していただきたい。

3点目はふるさとひょうご寄附金。返礼品も無く、寄附するだけになっているので、賛同する企業だというお墨付きとして、何らかを差し上げるのが大切。

○委員

両親教育も大事だが、しっかりとした人が親になって欲しい。「子ども中心」はいいが、好き放題を容認するのでは無く、子どもが育つということを認識し、しっかりと

やってほしいという場面をよく見かけるため、付け加えたい。

この子ども・子育て未来プランも県民が意識を持って貰わねばなかなか変わらない。切れ目のない支援と言うが、行政の目線から見た切れ目のない支援でも、必要な人から見たら、どこかどう支援してくれるのかわからないのではないか。

平成30年に経済産業省が「社会人基礎力」というのを出している。3つの能力と12の能力要素がある。子ども・若者の自立支援は、そういう力が成長する環境をどう作っていくのかを考えなければならない。

色々な支援があるが、外国籍の人々も同じような支援を受けることが出来る環境にあるのかということも視野に入れて取組みを進めていくことが大切。

○委員

子育てにお金がかかるという話だが、今年公立高校に入学した子どもに、4月だけで45万円くらいかかり、実感している。周りからは、大学はもっとかかるから覚悟して、と言われ、これでは確かに2人目、3人目を躊躇するなど感じる。

周りに聞くと保活が大変すぎて2人目を諦めたという話を何度も聞く。今後の保育・教育の需給計画が出ているが、数字だけを見て確保出来たと考えるのは注意が必要だと思う。一時預かりについても、コロナ禍では仕事をしている人のみが対象とか、そもそも必要としている家庭に情報が届いていないこともある。放課後児童クラブも人員配置基準が明確にないと思うので、かなりの過密状態で、1人1人に目が届くとか、大事に出来る状況ではないと聞いているので、実態も把握していただきたい。

コロナ対策も子ども達の環境や親の子育てに影響している。親同士、子同士が孤立しており、何を大事にしていくか考えるのも大切だと思う。

今年9月に国連から、インクルーシブ社会に逆行するような特別支援教育は中止にするようにという勧告が日本に出された。障害が個人にあるのではなく、社会の側にあるという社会モデルが主流になっていく中で、日本のインクルーシブ教育の取組み

が遅れているということが改めて指摘されたと思う。「発達障害の子が増えている」というのは、環境の側に課題があるという証拠では無いかと思う。

学校も保育所も幼稚園も人員配置が先進国の中でも低いという状況があり、その中では、一斉に同じことをする、静かに座るといふ、子ども達が息苦しくなる状況があり、子どもの自殺や不登校が最多というあたりにもつながっていると思う。個別の合理的配慮が必要な場面もあるが、この環境自体の見直しを進めて欲しい。

自分の2番目の子どもに知的障害や自閉症があるが、中学校に向けて周りのお母さんの話を聞くと、ある市では就学判定というものがまだ残っており、教育委員会から支援学校の方がいいと判定が出されると、本人や保護者が地域の学校に進学したいと希望していても、就学相談という名で何度も教育委員会に呼ばれたり、入学後の個人面談の度に支援学校に移らないのかと聞くと言われたり、学校からの要請があれば、保護者が協力することを約束するように言われるという状況がある。兵庫県教育委員会としてそういう状況を把握しているのか、どう考えているのかをお聞きできたら嬉しい。

○委員

30代の転入について冒頭議論があったが、聞いた話では大阪へ通勤している人の住宅需要が兵庫県の東側にある影響ではというデータがありそうだが、実態はよく分からないところがあるので、調査する必要がある。

経済的支援に関しては議論にもあったように、そこそこの所得がある世帯は所得制限で各種支援から外されている。しかし物価高が子育て世帯を襲っているのので、ここは早急に対応する必要がある。

保活が大変だったという議論があったが、子育て世帯はスマートフォンを使うのが当たり前である。例えば子育てひろばに行くのに往復葉書での申し込みが必要な状況が過去にあったが、そうすると、自分が使うという選択肢から外れてしまう。それは

保活もしかり。ICTを活用するという方向について、何か取り組むべきでは無いか。

あと一つが、こども家庭総合支援拠点について。兵庫県がどのようになっていくか情報があったら教えていただきたい。こども家庭庁がスタートするにあたり、県の児童相談所のような事業と市町の子育て支援をつなぐことが期待されている。この拠点となるのがこども家庭総合支援拠点だと思うが、令和2年の調査では、18市町が未定という報告だったが、今はどうなっているのか。

本日の資料では、このこども家庭総合支援拠点について明記されていないが、ちゃんと出来る状況になっているのかを教えて欲しい。

○こども安全官

兵庫県下のこども家庭総合支援拠点の設置状況は、11月時点で設置済みの市町は29。今年度設置予定が9市町で、残り3つが設置未定。今後このこども家庭総合支援拠点と、子育て世代包括支援センターを統合し、市町で新しいこども家庭センターをつくるのが、児童福祉法の中で明記されており、令和6年度以降、設置を進めていくことになっている。我々としてもこども家庭センターの設置に向けて、手続き等支援をしていきたいと考えている。

○会 長

今の点について、私の思っていることだが、若者という枠組みをどのようにそこに統合するかということも、兵庫県でも考えて欲しい。

今回のプランにも若者という言葉は入っているが、実は「子ども」への支援、「子育て世代」への支援の間に、学生から20歳代半ばまでの「若者」という世代があり、そこにヤングケアラーや就業困難者など、色々な困難がある。そこへの支援から、次の子育て世帯の支援に上手くつなげるのが難しい。それぞれの支援の中に若者をどう組み込んでいくかを常に配慮しないと抜け落ちてしまうこともある。

今回のセンターは子育て世帯と幼い子どもどちらも対象にしているので、その中に若者支援も問題意識として持っていただきたい。

○委員

子ども家庭総合支援拠点と、子育て世代包括支援センターを統合し、一緒にすることについて、県のロードマップは出るか。

○こども安全官

新しくできるこども家庭センターの概要は国からの情報を踏まえて作成していきたいと考えている。具体的なロードマップの作成は今のところないので、今後検討していきたい。

○委員

10月に里親月間があり、県から市町に里親相談会をアナウンスしていただいたことが非常に良かった。県や市だけではなく、ここにご出席の関係団体でも里親関係の相談会を是非アナウンスをお願いしたい。

今年の3月くらいに厚生労働省が携帯型里親登録証（IDカードタイプ）を示した。全国大会である県が、運転免許証のような写真入りの知事押印のある公的な携帯型里親登録証を作った、厚生労働省の陳情の時に写真付き身分証明書として使えた、銀行の公的身分証としても使えたと、報告していた。

兵庫県はまだ作っていないはずなので、是非作って欲しい。全国大会で、来年度はこれを見せて会いましょう、と言っていた。来年兵庫県が開催地になるので、是非そういう先進事例を一つでもやって欲しい。

育児休業についても、私自身里親で、育児休業を取っても、すぐに子育てができるわけではないので、児童養護施設等で色々体験させて貰った。子育ては本を読んでも

分からないので、そういう体験型の教育は是非開催して欲しい。私はさせてもらったので、非常に上手くいったと思っている。

課題を抱える妊婦支援のチラシだが、非常にいい活動。これは自立支援が最後の目的だと思うが、その選択肢の一つとして特別養子縁組もあるというのを是非紹介してほしい。

最後に質問だが、こども家庭センターの体制強化及び関係機関連携強化というのがあるが、何か今、新しい施策があるのなら紹介してほしい。また、社会的養育施設における地域支援機能の充実で、県が考えている施設、新しい施策があるのか。

○児童課長

課題を抱える妊産婦の件だが、自立支援の中の出口として子どもを育てられない方には特別養子縁組をしていただく手立てもある。これは寄附に特化したチラシなので、記載していないが、前回も同様の指摘をいただいたので、別の資料には入れている。

こども家庭センターの体制強化は、まずは人材ということで、こども家庭センター職員を増やしている段階。児童福祉司、児童心理の専門家など計画的に人を増やしている。また、現職警察官の配置や警察との連携強化にも取り組んでいる。

児童養護施設の地域支援機能については、児童家庭支援センターを併設している施設では、施設の専門性を活かして子育て相談など、24時間体制で受けていただいている。里親支援もこれから重要な課題。そこも施設と一緒に取組みを進めている。

○委員

児童養護施設に入所してくる子どものほとんどは児童虐待が理由だが、施設等に入所する子どもの数は児童相談所に寄せられた相談件数の3%位で、残りは入所につながらず、在宅で生活しており、在宅での虐待予防というのが重要な課題になる。

厚労省では、児童養護施設の機能を市町に提供して欲しいとのことだった。市町

のこども家庭センターの創設と同時に、例えば具体的な子育て支援機能として、養育訪問支援事業や不登校の子ども達の居場所づくり、あるいはショートステイの年間利用日数を撤廃するので、もっと積極的に利用が出来るような条件整備し、児童養護施設がより市町との連携を強化するようになると言われた。

児童養護施設は市町との繋がりがあまりなく、施設が全ての市町にあるわけではないので、ある程度調整をお願いしたい。

もう1点は、児童養護施設は従来、児童相談所からの措置の子ども達を保護することが役割だったが、今後は多機能化、市町への養育支援が重要な役割になるので、措置と多機能化の定員も含めたバランスを検討する必要があるかと思う。

○委員

児童相談所である「こども家庭センター」と新しい児童福祉法で総合支援拠点と地域包括支援センターが一緒になって出来る新しい仕組みも、厚労省が「こども家庭センター」と仮の名前をつけているのでとてもややこしい。

児童福祉法のこども家庭センターも、子育て家庭には若干敷居が高い。今現在、かかりつけ相談機関を指定するという検討が始まっている。

今は、地域子育て支援拠点、利用者支援事業をやっているところで、かかりつけ相談機関を検討し始めているが、どこの敷居が低いとか、どこに相談しやすいかは住民の方が判断すべきだと思っている。例えば児童館や園など、子育て家庭にとって自分たちが相談しやすいところが、かかりつけ相談機関になって欲しいと思っているので、県でもそのような形で進めていただければありがたい。

○委員

兵庫県の企業の中で、困っている学生に奨学資金を提供するということはあるのか。

私たちの時代は物が無くても育ったが、今は下宿一つでもワンルームマンションと

いう親泣かせの生活になる。奨学金を借りて大学に行ったとしても、コロナで就職がなかなか決まらないこともある。こういう場合に、兵庫県内企業で優秀者には奨学資金を提供しますというところはないものかと思う。

今日の資料でも多くの施策が盛り込まれているが、年末になると自殺者が増え、子どもや若者が死を選ぶのを耳にすると、何か施策を行うことは出来ないかと考える。家庭の不和や健康状態もあるが、小さな子どもの転落による死亡や虐待などで失われる命も非常に辛い。出生数も大事だが、せつかく生まれた命を守ることも大切。子どものメンタルヘルスの支援も充実して欲しいと思う。

子ども食堂も、その中で子どもの悩みを話したり、居場所を作ってあげることで、良い環境が芽生えると思うので、子ども食堂に支援をしてほしい。配食サービスではなく、行って学ぶことが成長につながるので、何とか方法が無いか考えて欲しい。

○地域福祉課長

子ども食堂は、スタートとしては生活困窮など食事がきちんと取れない子どもに対して食事を提供することが一つで、兵庫県はその立ち上げに補助を行っている。

その中で、食事の提供だけではなく、学習や遊び、異年齢との交流、地域の方々との交流など特色をつけて各地で取り組んでいただいている。

現状は350箇所ほどになってきているが、設置されていないところが7市町ほどある。そういったところも声かけをして、子ども達の場づくりとしての子ども食堂も作っていただけたらと考えているので引き続き取り組んで参りたい。

○労政福祉課副課長

奨学金制度で子ども労働部門の施策でやっているのは、企業自らが奨学金を支給する制度ではなく、学生支援機構の奨学金を受けていた従業員を企業が雇用する際、そ

の従業員の奨学金返済の一部を支援するという仕組みで実施している。我々は中小企業との繋がりで事業を実施しているため、企業単独でそのような支援の基盤を持っている企業というのは耳にしていない。

○学校問題支援室長

教育委員会財務課で、大学等に進学するために、高校生のための大学等進学用奨学金ガイドブックというものを作っており、県内民間法人の奨学金や紹介できる範囲で県外民間法人奨学金、医療看護分野を対象とする奨学金の冊子を作っており、県内高校生に進学のための参考として配っている。

○委員

計画の中には短期的なものや長期的なものがある。奨学金の問題は長期計画でもいいから県としての方向性を示して欲しい。国に言うべきだろうが、期待できないので、兵庫県として兵庫モデルのようなものを作り、高校生が全国の大学に行っても、Uターンして兵庫で働くぞと思えるようなものを企業にも協力してもらい、大々的にやって欲しい。

保育士も同じ。大阪の養成校に行っても兵庫県で働けば、奨学金を返さなくてもいいとなるとかなり違う。そういう負担を減らすことを長期的に話し合っただけで欲しい。

また令和4年度の予算だが、前年度に比べて3億4千万円減っている。知事が「誰ひとり取り残さない」をスローガンに掲げているなら、5億くらい増やすなど、数字で示して欲しい。事情があることは察するが、これは知事に直接伝えて欲しい。

○会長

これは一委員の意見ではなく、この会議全体の意見としていただけたらと思う。

○委員

コロナ前後で大きく子育てを取り巻く環境が変わっていることを感じる。何よりも孤立。必要な家庭にその情報が届いていない。

例えばアウトリーチ型在宅育児相談だが、相談数が223件のうち、専門相談はたったの4件で、本当に4件だけで情報が届いたのかな、という気がする。アウトリーチ型と言っても、223件は向こうから来た相談で、出かけていったのは4件だと思う。4件しかアウトリーチ型が必要で無かったという判断なのかお聞かせいただきたい。

コロナ以降、特に医療機関でされていた両親学級、沐浴指導など、父親が院内には入れないこともあって、父親への指導の場が減っていると思う。コロナが継続する中、その部分をどこが担っていくかということも検討されるべきでは無いか。

○こども政策課長

アウトリーチ型の相談支援だが、相談の受付も保育士という資格を持った方が電話で相談に乗っている。アウトリーチの4件以外は、電話相談で解決し、アウトリーチをご案内しても、お断りされているものである。

○健康増進課副課長

体験型の教室については、コロナ禍でなかなか実施が難しかったが、今はほぼ従来のもので従来形で実施し始めている。

特にハイリスク、養育が困難、養育力が弱いような方については、母子手帳交付の時にしっかり説明し、個別の支援に重点をおいて対応するという形で進めているので、今後も一層推進したい。

○男女青少年課長

2年前から「ゆる家事応援事業」、本年度からは「共家事(トモカジ)促進事業」と

ということで、もっと家事を気楽にしようという取組み、さらに夫婦が民間の家事サービスを利用しながら、どうやって家事分担をするかを考える取組みをしている。

来年度はその延長としてプレパパ、プレママ、育児体験への事業を検討して、予算要求しようと考えている。また男性の料理教室的なことも団体さんと一緒にやっついこうと思っている。

○会 長

県全体として、父親目線で見ると、どのくらいの資源があるのか、どのくらい行われているのか、把握することが必要。そうすると抜けているところが見えてくるかもしれない。

○委 員

濱名委員も言われていたとおり、育児支援は既存の施設と連携していただくことを期待する。今の話もそれぞれの課で出来ていると言われているが、現場の父親、母親はまだまだ分からない人が沢山居るので、その視点で考えて欲しい。

新しいものを作るのもいいが、行政だけが頑張るのではなく、地域にある幼稚園、保育園、認定こども園としっかり子育てを一緒に頑張っていきたいので、お願いしたい。

○委 員

会長に確認させていただきたい。神戸の子育て支援センターに勤めている知り合いが、0～2歳の子どもを見ていて、3割くらいが気になるお子さんだと話している。

「8%くらいが発達障害の発生率だと聞いていたが、3割も増えているの」と聞いたら、「いや違います。気質的なものは10%くらいで、後の20%位は親子の関わりで何か気になる」とのことだった。

在宅で親子だけでいると、何も指導されず、モデルもない中で、結果的に3歳の入園時点で、例えば言葉が話せないとか、生活習慣が未形成であるという実態が、初めて分かるということが多くなっていると思う。

幼稚園に入るため3歳まで入園を待っている家庭もある。そこが実は子育て支援が必要な方。そこに手を差し伸べるのは福祉ということになっているが、幼稚園でも子育て支援がしっかり出来るように、教育課も関わって欲しい。

乳幼児教育という意味では、お子さんと親御さんをサポートできる専門性のある方がいるかどうか重要なポイントになる。保育所はキャリアアップ研修を、幼稚園は子育て相談研修をもう十何年来やってきており、資格や専門性を持った人たちがいるので、私立幼稚園等、福祉以外のところでも対応できるようにお願いしたい。

○会 長

数値的なものとしては、今聞いておられる数字の通りかと思うが、それが環境要因で出るというのも確かにその通り。

そもそも発達障害というのは生まれ持ったものと、その子が生まれてから育つ間の環境との相互作用で問題として見えてくるにすぎず、生まれてきてからの環境は非常に大きな意味を持ってくる。

例えば、過敏症という特徴では、ちょっとした刺激に強く反応してパニックになってしまうが、幼いとき、刺激に反応したときに、すぐそれをケアするような親や養育者の関わりがあれば、過剰に反応しないような姿勢が育っていく。そこが十分出来ていないと、刺激に強く反応したとき、周りが大慌てしてしまい、余計に子どもがパニックになるという悪循環が、家庭の中でも外の集団でも起こる、という結果が3～4歳に現れることが起こりやすくなっているのは事実。

養育者が落ち着いて子どもと対話出来るような、養育者のケアや支援が出来る社会の体制をどうしていくかというのが、今の課題だと思う。

それから保育と幼児教育については、幼児教育はケアをどう取り入れていくか、保育の方は教育的な側面をどうするか、と双方に課題があり、そこを一緒に協働していくことが今後ますます求められている。

子育てというのは、必ずどこかに教育的な側面がある。社会的に育てる、教育する、両方が合わさったようなことがペダゴジーだが、人格養成、人間養育ということ、いろんな機関や立場の者が協働してやっていく「ソーシャルペダゴジー」ということを考えないといけない。教育、保育の場以外でも、例えば子ども食堂の中でも、そこで子どもを育てていく、という意味は当然出てくる。

それぞれの資源を繋いでいくというのが、子ども家庭庁の基本の考え方で、実際どう繋げていくのかは、市や県で実際に実施する中で、県に期待するところは大きい。

○委員

発達障害の話で言うと、早期発見、早期療育というのが進みすぎているのではないか。1歳半検診で2語文が出ないことを指摘されて悩んでいる方が多い。検診で指摘されると、2語文が出るまで毎月電話がかかってくる。お母さん方はその電話を恐れて毎日一生懸命子どもに2語文で話しかけるようなことになり、負担に思っている。

同じ発達を求めるのが、その家庭への支援なのか、乳幼児検診のあり方なのか。親子が安心して情報が得られるとか、相談したら定期的に何かしてもらえる場ではないというのが少し残念に思う。「歯磨きはしっかりしましょう」とか、「テレビの見せすぎはよくありません」というチラシは並んでいるが、例えば「ここで一時預かりをしてくれる」、「ショートステイが出来る」というチラシはなくて、親が安心できる場というよりは恐怖を感じて行く場になっていると感じる。

男性育休については、男性側に自分に育児の半分の責任があると本当に思っているのか。ミルクを作る技術の前に、自分がミルクを作らないといけないと本当に思っているのかが疑問。技術以前のジェンダー観、特に管理職世代のジェンダー意識を変え

ていく必要がある。

○会 長

大学教育に関わっている者からすると、ライフプランニング教育で男性も将来の家庭・子どもを持つということについて、しっかり学ぶことが重要と感じる。県の方で、県内の大学にそういう科目を設けるように働きかけていただき、ネットワークとして広げていくことも大事ではないか。今日出た話題も、学生に聞いて貰い、考えて貰うことも出来るのでは無いかと感じた。

社会増や社会減については、県同士で競争しても国全体の人口には影響ないので無駄とも言えるが、首都圏と地方という枠組みで言うと、首都圏に人が集まりすぎているために、少子化が一層進んでいる傾向がある。地方に戻る、あるいは地元で就職することが可能となれば、子育てしやすい環境となるので、府県間の取り合いでは無く、一緒に頑張っていけばいいのではないか。

○福祉部長

様々な観点から貴重なご意見をいただき、感謝する。

一つは県として30代の転入超過の詳細な分析をしていく必要があることと、給付型奨学金も含めた経済的負担の軽減については、財政状況も関係するが、あり方を検討する必要がある。

子育て支援の認定こども園、保育園、幼稚園の拠点化という話もあったが、本県では保育園、幼稚園、認定こども園が連携して認定こども園関係団体協議会という団体を作っているため、その中でもご協議いただく課題かと思う。

若者の自立支援の取組みも、子ども・子育てで抜けている部分があるので、しっかり入れていく必要がある。

発達障害児については早期発見、早期支援が必要なので、今年度私立保育所等子育

て支援カウンセラーモデル事業、特別支援保育加配事業を創設しているが、これもさらに深めて研究していく必要がある。

この6月に児童福祉法が改正になり、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点を再編して、こども家庭センターの設置に努めるという内容については、まだ見えていない部分があるので、どう児童相談所と連携していくかというのが課題である。

市町においては、訪問型子育て、家事支援制度などいくつかの事業が、子ども・子育て支援制度の中に組み込まれる予定。

こういった課題などに対処しながら、現在非常に財政状況が厳しい中、来年度の予算確保に向けて、努めて参りたい。

来年4月には念願の子ども家庭庁が創設され、こどもまんなか社会を掲げてこども政策の司令塔としての役割を担う予定。本県としても子ども家庭庁の施策や財源などについて積極的に情報収集を行うとともに、この会議の場で、子ども・子育て支援の更なる充実に向けて議論し、検討して行きたいと考えている、引き続き委員の皆様にはご指導、ご助言をお願いしたい。